



令和2年9月8日
海上保安庁

夏季(7-8月)のマリンレジャー活動に伴う海難発生状況(速報値) ～プレジャーボートの機関故障等と自然海岸等の遊泳中の事故が多く発生～

例年、夏季はマリンレジャーが活発となり、海難が増加することから、海上保安庁では全国でマリンレジャーの安全対策強化を図りました。

令和2年7月1日～8月31日の海難発生数状況の特徴は以下のとおりです。

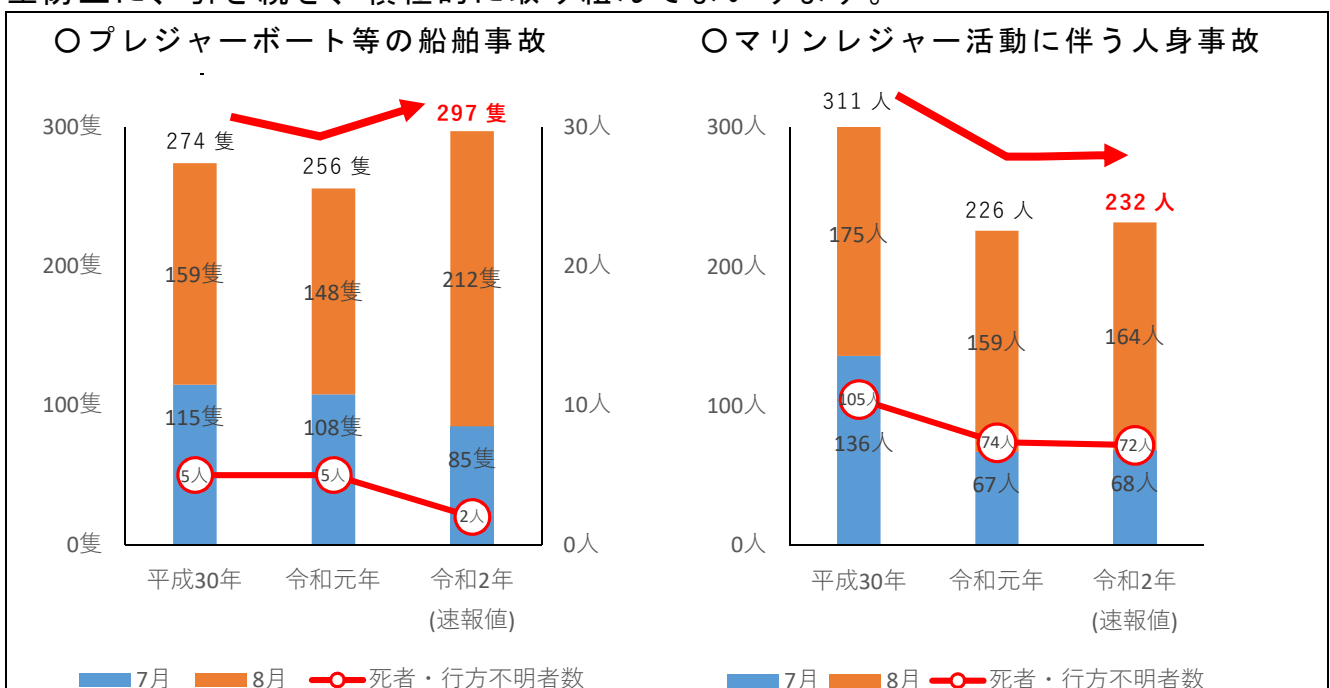
○マリンレジャー活動に伴うプレジャーボート等の船舶事故

- 船舶事故は297隻(昨年比41隻増加)
- 例年同様、機関故障等が突出して多く、定期的な点検整備や発航前検査で防止できた可能性がある船舶事故が全体の5割

○マリンレジャー活動に伴う人身事故

- 人身事故数は232人(昨年比6人増加)
- 遊泳中の事故は昨年より減少して88人(昨年比21人減少)
- 一方で、遊泳中の事故の約8割が自然海岸等で発生、ただし、不開設海水浴場での人身事故は4人に抑制

9月以降は、例年、釣り中の事故が増加する傾向がありますので、海上保安庁では釣り人へのライフジャケット常時着用の励行などを呼びかけていきます。また、今年は9月になっても暑さが続いているので、マリンレジャー活動に伴う海難の発生防止に、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

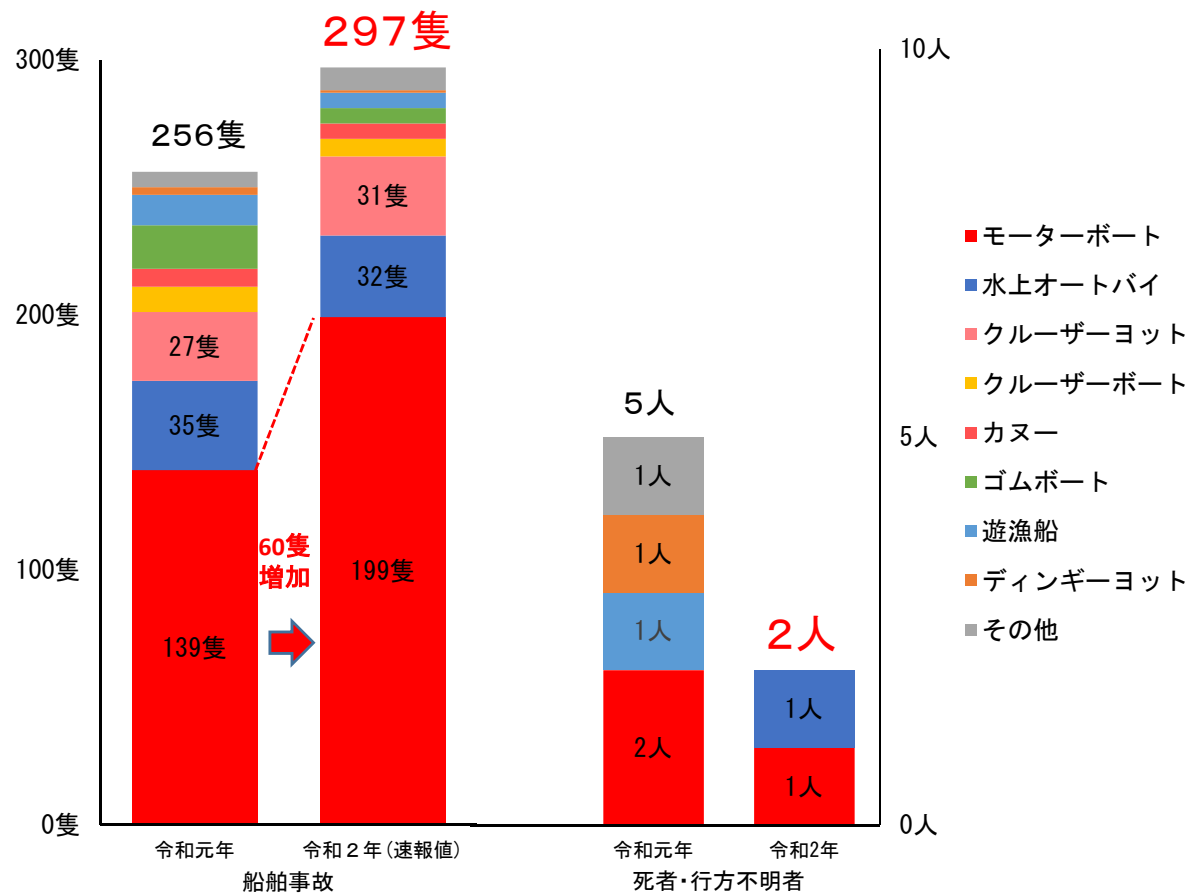
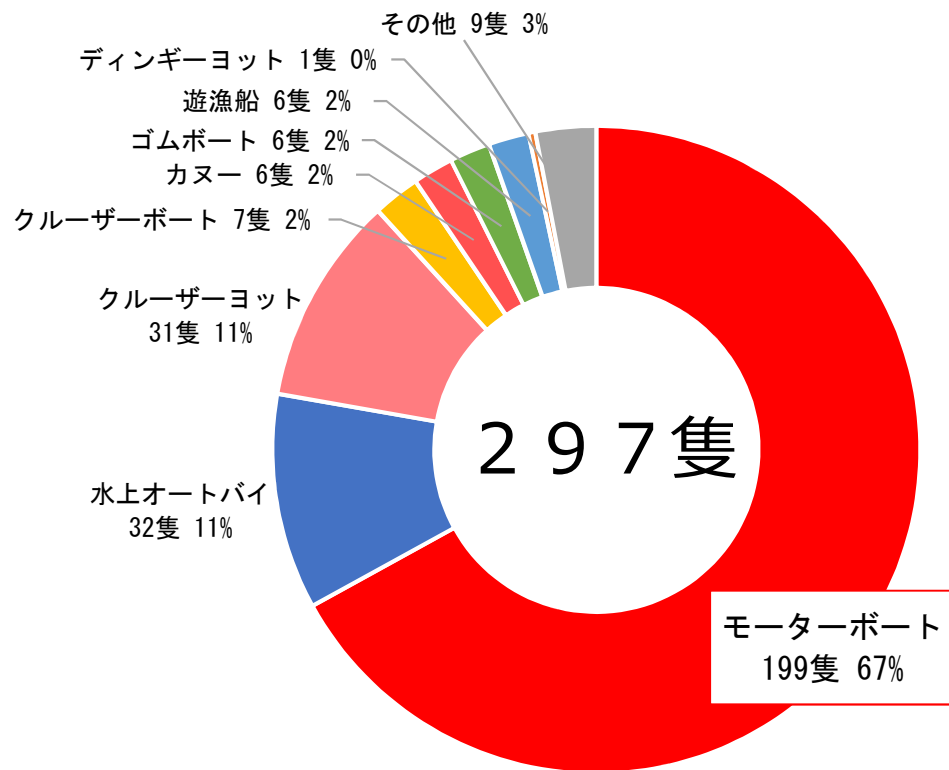


船舶事故発生状況

- ▶ 船舶事故隻数：297隻（昨年比 41隻増加）
- ▶ 死者・行方不明者：2人（昨年比 3人減少）
- ▶ モーターボートが199隻で最も多く、67%を占めた。
- ▶ 水上オートバイや遊漁船など一部の用途において減少がみられたが、モーターボートにおいては、前年比60隻増と大幅に増加した。

【用途別発生状況】

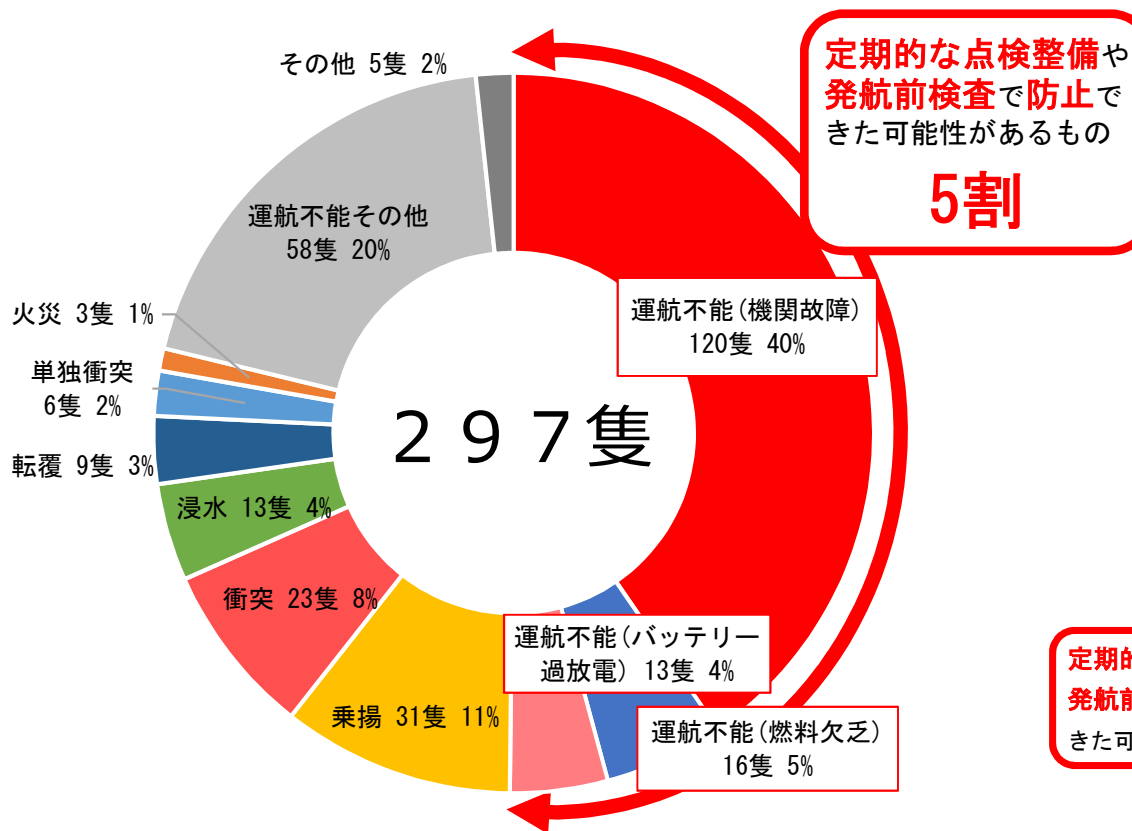
【昨年比】



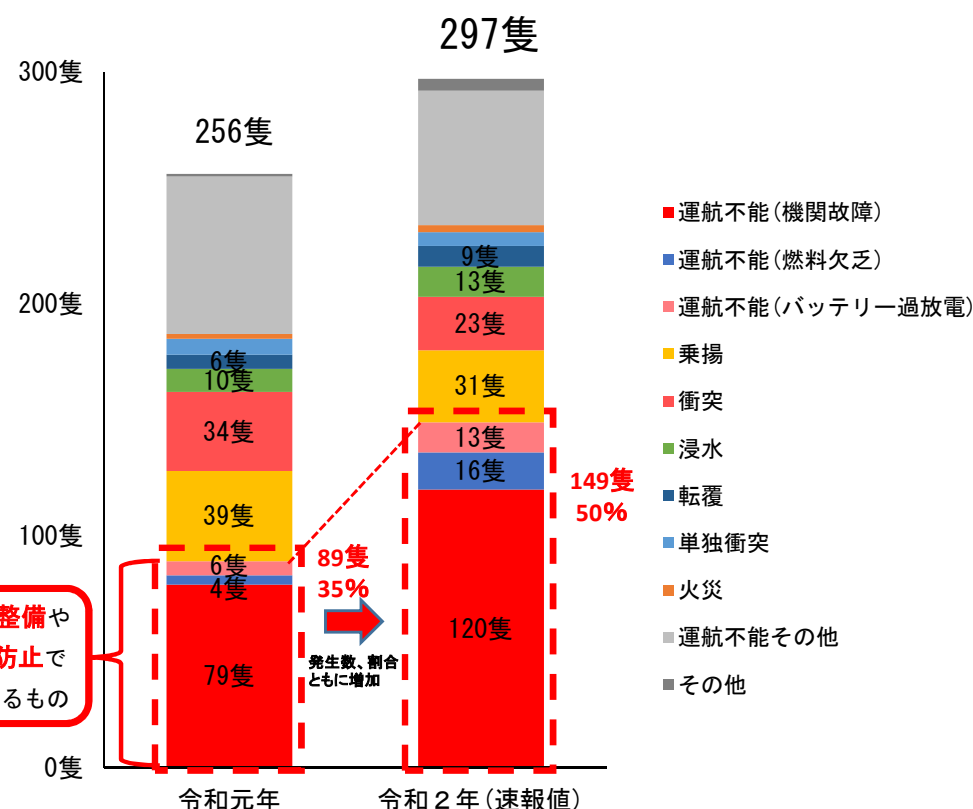
※「船舶事故」とは、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものをいいます。

※「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、カヌー、水上オートバイ等）及び遊漁船をいいます。

【海難種類別発生状況】



【昨年比】



定期的な点検整備や発航前検査で防止できた可能性がある主な事故事例

年月日 令和2年7月27日
 場所 大阪府泉大津市沖
 事故船舶 プレジャーボート(ヨット) 4名乗り
 概要
 遊走中に航行不能となったもの。調査の結果、海水給水口付近への海洋生物付着による冷却水の減少及びインペラの劣化が原因であった。

年月日 令和2年7月30日
 場所 兵庫県明石市沖
 事故船舶 プレジャーボート 5名乗り
 概要
 遊漁を終え帰港中、冷却水の温度が上がり警報がなり航行不能となったもの。調査の結果、インペラ破損が原因であった。

1 状況

定期的な点検整備や発航前検査で防止できた可能性がある機関故障等（燃料欠乏、バッテリー過放電を含む）が149隻、全体の5割、令和元年89隻から大幅増加

2 要因

- 8月に入り全国的に晴天日が続くなど、プレジャーボート等の活動に適した気象状況に恵まれたこと
- 長引いた梅雨やコロナ禍で活動を控えていた方が、定期的な点検整備や発航前検査を十分に行わずに活動したこと
- 海上においては、機関故障等で運航不能になることが命の危険に直結するという認識が定着していないこと

機関部品の不具合事例



破損したインペラ

【定期的な点検整備で防止可能】

冷却水をエンジンに送るポンプ内のインペラが経年劣化で破損し、エンジンがオーバーヒート。

定期的なインペラの交換で防止できる。



燃料フィルタ

【発航前検査で防止可能】

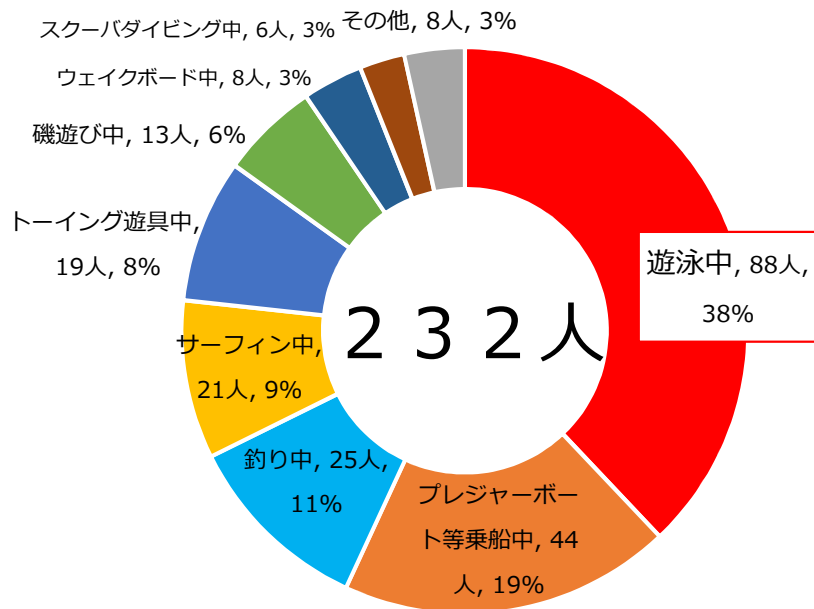
燃料中のゴミを取り除く役割の燃料フィルタが詰まり、エンジン不調。

発航前にゴミの有無を確認し、溜まっていればゴミを除去することで防止できる。

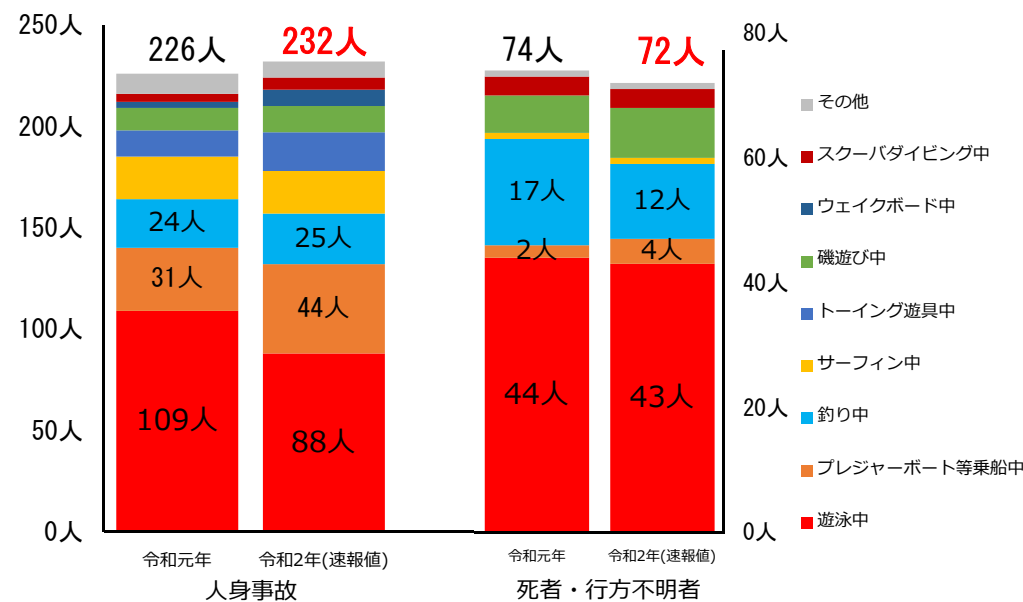
人身事故発生状況

- 人身事故者数 : 232人 (昨年比 6人増加)
- 死者・行方不明者 : 72人 (昨年比 2人減少)
- 遊泳中の事故者数 : 88人 (昨年比 21人減少)

【活動内容別発生状況】



【昨年比】



事事故事例

年月日 令和2年8月15日
 場所 千葉県鋸南町地先海岸
 事故者 20代 男性

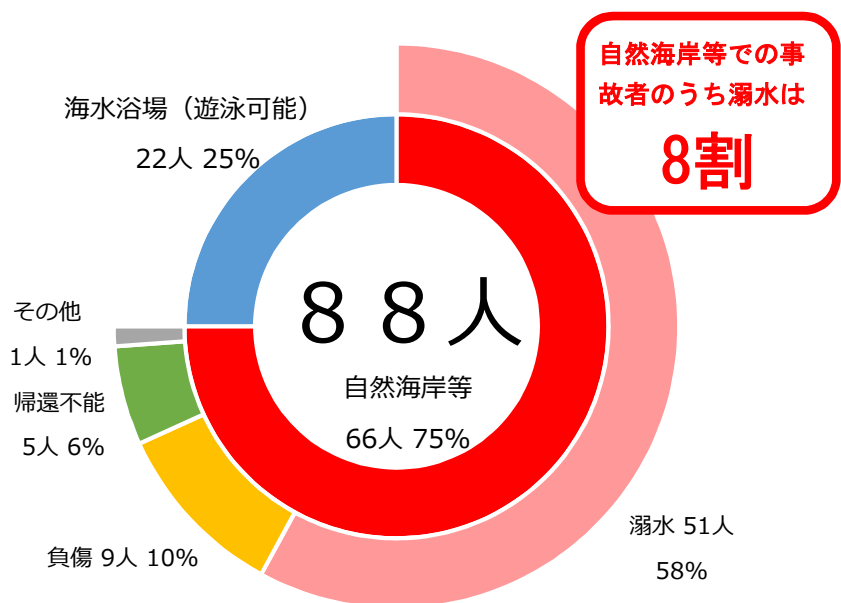
概要
 スノーケルで遊泳していたが、海底に横たわる状態で友人に発見されたもの。搬送先の病院で死亡が確認された。

年月日 令和2年8月17日
 場所 千葉県千葉市所在 ZOZOマリンスタジアム付近海岸
 事故者 10代 男性2人

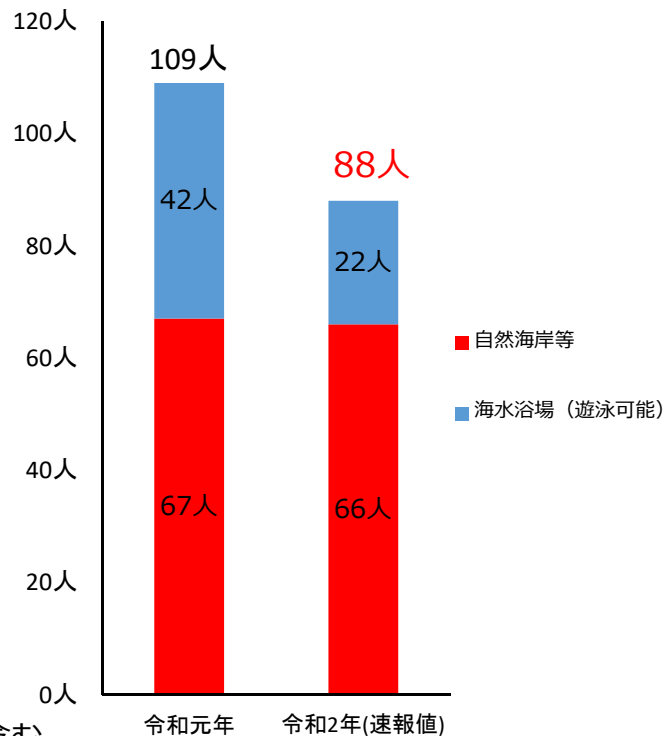
概要
 遊泳していたところ溺れたもの。事故者1人は友人に救助され、もう1人は行方不明となり潜水捜索で救助されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

※「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、サーフィン、スクーバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等をいいます。
 ※「人身事故」とは、海上又は海中における活動中に死傷者（自殺、病気等を除く）が発生したものをいいます。

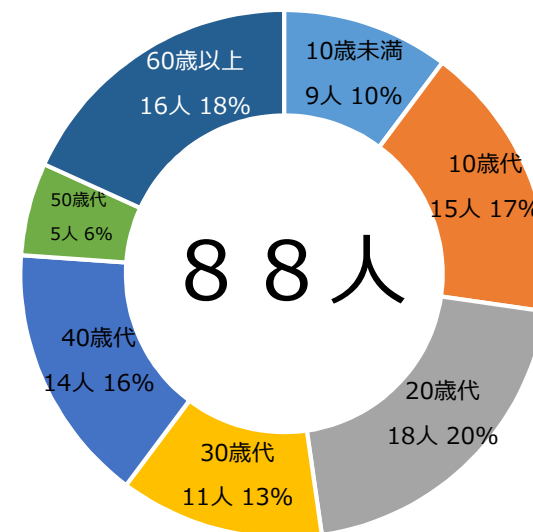
【遊泳場所別及び事故内容別 発生状況】



【遊泳場所別昨年比】



【年代別事故発生状況】



※自然海岸等には不開設海水浴場（4人 全体の約5%）を含む。

不開設海水浴場での事故事例

年月日 令和2年7月5日

場所 福岡県新宮町所在 新宮海水浴場

事故者 10代 女児

概要

友達とともに新宮海水浴場を訪れ、波打ち際で遊んでいたものの、沖に泳ぎ始めた事故者のみが溺水したものの。付近男性により救助されたが、その後、死亡が確認された。

年月日 令和2年7月19日

場所 香川県さぬき市所在 津田の松原海水浴場

事故者 40代 男性

概要

知人とともに津田の松原海水浴場を訪れ、2人でスノーケルで遊泳を開始したが、何らかの原因で溺水し、海底に沈んだもの。消防により発見、揚収されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

※「自然海岸等」とは、遊泳可能な海水浴場以外（不開設海水浴場を含む）をいいます。

1 状況

遊泳中の事故が88人で、令和元年109人から大幅減少
また、不開設海水浴場における人身事故は4人（全体の約5%）と少ない。

2 要因

- 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、自主的に海水浴を控えた方が多かったこと
- 自治体による不開設海水浴場の周知とメディアによる報道により海水浴を控えた方が多かったこと
- 昨年同様に梅雨明けの遅延により、7月中に海水浴をする機会が少なかったこと
- 海上保安庁をはじめ自治体、警察、消防、ライフセーバーなどの民間救助機関が連携して活発な海浜パトロールを行い海水浴を行う方の安全意識が向上したこと

不開設海水浴場において人身事故に至らなかった事案

年月日 令和2年8月9日

場 所 鳥取県岩美町 浦富海水浴場

概 要

浮き輪を付け遊泳中、風と潮の影響を受け沖合に流され、消防防災ヘリコプターにより救助されたもの。怪我等なし。

年月日 令和2年8月11日

場 所 新潟県村上市 笹川海水浴場

概 要

スノーケルで遊泳中、沖に流され、付近の海水浴客に救助されたもの。怪我等なし。

年月日 令和2年8月16日

場 所 神奈川県鎌倉市 由比ガ浜海水浴場

概 要

閉鎖された海水浴場において大型のクルーザーが砂浜に近づいたもの。

自然海岸等での遊泳は危険

管理された海水浴場ではない自然海岸等は目に見えない様々な危険があります。昨年は事故者の6割が自然海岸等で発生しました。

自然海岸等における留意事項をいくつか紹介します。

○離岸流（沖に向かう強い流れ）

沖に向かって発生する強い流れのことを離岸流と呼び、海岸線が長く遠浅の海で発生しやすくなります。

また突堤や漁港など海岸から沖に突出した構造物（例：ヘッドランド）に沿って離岸流が強く発生することもあります。



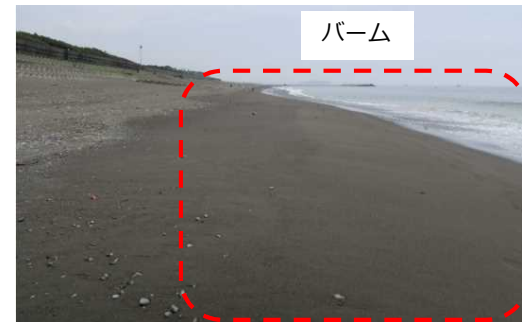
[ヘッドランド上空写真]



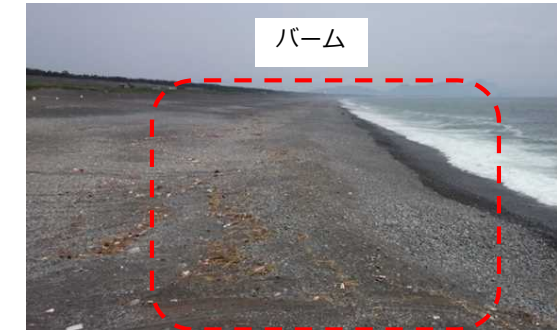
政府インターネットテレビ「海のプロにきく”遊泳時4つの心得”」より

○バーム（水深が急に深くなる）

波打ち際の海底から砂礫が運ばれて形成される小高い山をバームと呼びます。この付近では水深が急に深くなっている場所があるので注意が必要です。



[バーム写真①]



[バーム写真②]

○遊泳は管理された海水浴場で行いましょう。

この他、自然海岸等では監視員やライフセーバー等の不在による救助の遅れや遊泳区域を示すブイ等の不設置により、水上オートバイ等との衝突事故のおそれもあります。

遊泳は管理された海水浴場で行いましょう。

ウォーターセーフティガイド（遊泳編）も合わせてご覧ください。

※注釈のない図、写真はウォーターセーフティガイド（遊泳編）から抜粋

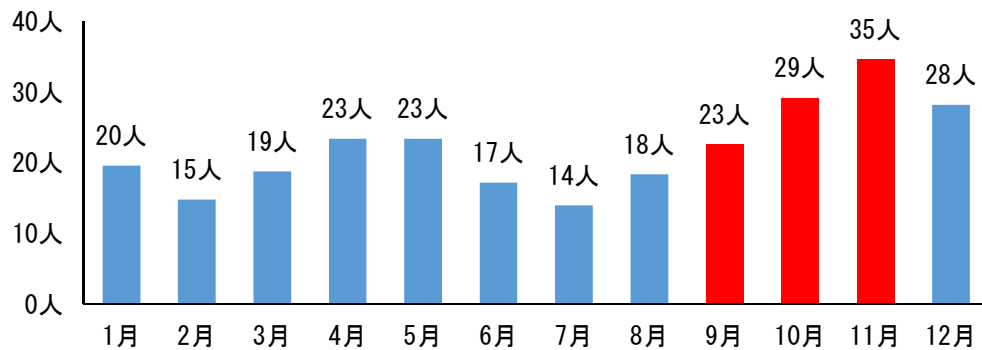
秋季に向けての事故防止対策

釣り中の事故防止

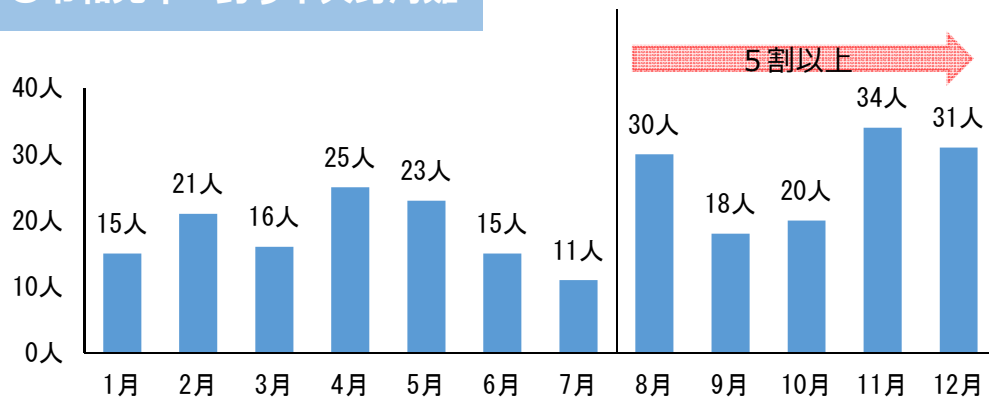
過去5年間の傾向として、9月以降に釣り中の事故が増加しており、昨年発生した事故のうち、5割以上が8月以降に発生しています。

昨年発生した事故内容別では海中転落が8割を占め、足を踏み外したり、波にさらわれたりなど海中転落する事故が多く発生しています。

○釣り中人身海難 過去5カ年平均



○令和元年 釣り中人身海難



○釣りを安全に楽しむための最低限必要な装備

- ✓ ① ライフジャケット
- ✓ ② 釣り場に応じた履物
- ✓ ③ 通信装備 (防水ケース入り携帯電話)



○釣りを安全に楽しむための留意事項

- ✓ ① 無理をしない
- ✓ ② 単独行動をしない
- ✓ ③ 釣行計画を第三者に伝えておく
- ✓ ④ 立入禁止区域に入らない

という4つのポイントを守り「安全第一」で楽しみましょう。

ウォーターセーフティガイド（釣り編）でより詳細に記載しますので合わせてご覧ください。

事故事例の紹介（昨年9月から11月発生分）

○気象・海象に注意しましょう。

[事故事例]

9月下旬、未明から石川県珠洲市の岩場で事故者（20代男性）は釣りをしていたところ、突然の大波によりさらわれて海中転落しましたが、無事救助されました。



[事故事例]

10月下旬、茨城県鹿嶋市の防波堤で事故者3人は釣りをしていたところ、3名とも高波にさらわれて海中転落、うち1名（50代男性）が行方不明になりました。当時は波浪注意報、高潮注意報等が発表されていました。



[対策]

波の高さは一定ではありません。100波に1波は1.5倍、1000波に1波は2倍近い高波が出現します。**事前に最新の気象・海象情報を入手**し、波浪注意報等が発令されているときは**決して無理をしない**ようにしましょう。

○立入禁止区域には入らないようにしましょう。

[事故事例]

9月下旬、深夜に北海道知内町の護岸で事故者（30代男性）は釣りをしていたところ、誤って海中転落、救助されましたが死亡しました。なお、護岸は立入禁止であり照明等も設置されていませんでした。



[対策]

立入禁止区域は照明設備等がなく、危険です。**立入禁止区域では釣りをしない**ようにしましょう。

○飲酒しながらの釣りは気を付けましょう。

[事故事例]

11月上旬、深夜に東京都新島町の防波堤で事故者（50代男性）は釣りをしていたところ、誤って海中転落、行方不明になりました。なお、事故者は釣り開始時から飲酒をしていました。



[対策]

アルコールの影響で判断力が鈍ることにより、飲酒をしない状態と比べ、誤って海中転落する可能性が大きくなります。**飲酒しながらの釣りは気を付けましょう。**

【過去5年間のマリレジャー活動に伴う海難発生推移（7/1～8/31）】

		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年	令和2年 (速報値)
船舶	プレジャーボート等の海難 隻数（隻）	262	222	232	268	246
	死者・行方不明者数（人）	5	1	5	5	2
人身	マリレジャーに活動に伴 う海難者数（人）	473	388	468	392	388
	死者・行方不明者数（人）	140	119	111	84	83
船舶・人身 死者行方不明者数 計（人）		145	120	116	89	85

※ 民間救助機関のみによる救助を除いています。

※ 海上保安庁では、平成30年から海難定義を見直しています。